

会議録(1)

会議の名称	平成30年度 第6回児童発達支援センター設置検討委員会
開催日時	平成31年2月15日(金) 午後1時15分 開会、午後3時20分 閉会
開催場所	健康福祉センター 2階 201・202会議室
座長氏名	並木範一
出席委員(者)氏名	並木範一、桑野恵介、越智恵子、白木久美子、海老澤小真紀、尾上昌弘、新井真由美、塙博昭、植竹利之、齋藤玲
欠席委員(者)氏名	後藤博、桂川泰典
説明者の職氏名	副参事 中村正幸
会議次第	1 開会 2 座長あいさつ 3 部長あいさつ 4 議題 (1) 検討委員会意見のまとめ(案)について (2) 児童発達支援センター事業計画(骨子案)について 5 事務連絡 6 閉会
非公開理由	
傍聴者数	1人
配布資料	<input type="radio"/> 地域生活支援拠点等の整備 <input type="radio"/> 入間市児童発達支援センター設置検討委員会意見のまとめ(案) <input type="radio"/> 入間市児童発達支援センター事業計画(骨子案) <input type="radio"/> 前回会議までの意見まとめ
関係課職員氏名	【学校教育課】(こども未来室) 副参事 小田誠 【障害者支援課】 主任 金本忠至 【保育幼稚園課】主任 浅川富士子 【青少年課】主幹 吉澤茂久 【こども支援課】利用者支援専門員 橋本綾子
事務局職員氏名	【子ども支援部】 部長 烏山政之、次長 原嶋裕子 【こども支援課】 課長 横田一洋、副参事 中村正幸、副主幹 畑谷淳子、副主幹 大谷元実
会議録作成方法	要点筆記

会議録(2)

議事の概要（経過）・決定事項

1 下記の議題について事務局から説明し、意見交換を行った。

委員からの質疑については、事務局が回答した。

(1) 検討委員会意見のまとめ（案）について

(2) 児童発達支援センター事業計画（骨子案）について

会議録（3）

発言者	発言内容
	(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する)
並木座長	(座長あいさつ)
鳥山部長	(部長あいさつ)
司会	これより議事に移りますが、入間市児童発達支援センター設置検討委員会要綱第5条第項1項の規定によりまして並木座長に議事を進行していただきます。
並木座長	会議がスムーズに運営されますようご協力お願いいたします。 本日は現時点で10名の委員にご出席頂いていますので設置検討委員会要綱第5条第2項の規定に基づき本日の会議は成立しています。本日の会議録に署名を頂く委員ですが、今回につきましては名簿順で新井委員にお願いいたします。続きまして、傍聴者がおりましたら、入場をお願いします。
事務局	(傍聴人入場 注意事項の説明)
並木座長	議題に入る前に、前回積み残した、地域生活支援拠点に関する入間市での検討状況についての質問について、事務局より説明願います。
金本主任	資料 「地域生活支援拠点等の整備」を用いて説明 入間市では、障害者自立支援協議会の場を活用し、どのようなものを確保していくか、今後検討していく。
新井委員	他市では、学齢期の子どもの利用もあると聞いた。入間市が持っている資源を有効に活用するという意味でも、一緒に考えられるといいと思っている。
並木座長	議題に移ります。議題1、児童発達支援センター設置検討委員会意見のまとめについて事務局から説明願います。
事務局	資料「入間市児童発達支援センター設置検討委員会意見のまとめ（案）」P1～P10まで説明
塙委員	「児童発達支援センター」が一般の人にどこまで浸透するかが課題。日野市は「日野市発達教育支援センター」としており、間口が広い気がする。感覚的に「入間市発達支援センター」という名称が分かりやすいかもしれません。このままで問題ないとは思うが、来やすくするには名称によるところが大きいのではないか。

発言者	発言内容
尾上委員	入間市に対象の子どもはどれくらいいるのか。
事務局	平成24年度の国の調査では、通常学級の小学生7.7%、中学生4%が支援を必要とするとされている。市の3歳児健診で、精神面で注意すべき児とされる割合がおよそ7%である。実際に支援を受けている子どもの人数は、31年2月現在、児童発達支援が72名、放課後等デイサービスが221名、合計293名である。
尾上委員	相談業務は一体化してしっかりやってもらえればと思う。
並木座長	続きまして、相談支援事業について事務局より説明をお願いします。
事務局	資料「入間市児童発達支援センター設置検討委員会意見のまとめ（案）」P11～P12まで説明
桑野委員	表記の仕方について、「臨床心理士」を「公認心理師」にするか、あるいは併記するか、等としたほうがよいのではないか。P3の「放課後デイサービス」は正しくは「放課後等デイサービス」、P4の「国立秩父学園」は「国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局 秩父学園」が正式名称。初めだけフルネームで表記し、後は「秩父学園」とするのはどうか。
並木座長	「臨床心理士」については、前回、桂川委員から意見があったかと思うので事務局の方で検討してください。
越智委員	先日、県立高校の3年生で初めてアスペルガーの診断を受け、これから支援を受けるにはという相談があった。18歳間際からの相談などの場合もセンターに相談できるといい。18歳を過ぎても次につなげる機能も持ってもらいたい。
新井委員	18歳を過ぎてからの支援場所は他のところになるが、入り口として相談を受け、情報を提供することはできる。せめて学校に在籍している方が相談できる窓口機能は持っていてもらいたい。
並木座長	18歳を過ぎていたらどうかというところはあるが、狭間の相談にも対応できるセンターであってほしいとは思う。
新井委員	その場合でも、窓口で相談を受けた場合は、障害者支援課につなぐことができる。県でも成人の相談窓口は青年サポートセンターなど増えてきている。それらにつなぐこともできると思う。

発言者	発言内容
越智委員	次につなぐ窓口の機能があるとよい。
並木座長	この相談支援事業でまとめられている内容は、事務局からの提案ということなのか。
事務局	みなさんからいただいた意見をまとめ、意見のなかつたところは、たたき台として作成しているもの。児童福祉法では18歳までが対象となっているが、場合によっては18歳以上の方から相談を受けることも、他の事業所等を案内することも考えられる。18歳前後の方の対応についても、みなさんの意見があれば、くみ取っていきたい。
塙委員	0歳から18歳までに固執してしまうと、それ以外を見放してしまうような感じがある。実際の支援は18歳までとしても、相談はそれ以外の方でも窓口に来たら、専門の相談員が事業所などを紹介していけば、センターが機能していくと思う。
並木座長	地域支援の観点で、18歳以降の方の相談に対応してもらえると、より身近な相談しやすいセンターになるのではないかと思うので、事務局で検討をよろしくお願ひします。
事務局	年齢で区分しにくい部分の支援については、他事業所との連携も含め地域支援の中で展開していければと考えている。
並木座長	次に、児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業について事務局より説明をお願いします。
事務局	資料「入間市児童発達支援センター設置検討委員会意見のまとめ（案）」P13～P16まで説明
桑野委員	保育所等訪問支援事業の主要な意見の3つめが私の発言を反映したものだとしたら、ニュアンスの違う部分がある。保育所等訪問支援と巡回支援について訪問頻度に違いがあるとなっているが、保育所等訪問支援は保護者のニーズによるもので、巡回支援は保育士や教員など支援者のニーズによるものという違いがあると発言した。保育所等訪問支援で支援する子どもと施設側で見てもらいたいと思っている子どもが違うことによりニーズのズレが生じるので、両事業を連携して行うとより効果的ではないかと考える。
白木委員	施設の職員に周知することから始めないと、保育所等訪問支援と巡回支援が混同されやすいのではないか。両事業を連携させることにより、一層混同してしまうのではないか。支援員と施設職員の認識の違いが原因で支援員が苦しい思いをするなどうまくいかないことがあるかもしれない。

発言者	発言内容
桑野委員	<p>集団場面での支援には相互作用があり、保育所等訪問の対象児の支援を行うために、まず別の子どもの支援が必要な場合がある。ただ、保育所等訪問支援で施設訪問したときに、別の子どもの支援をメインに行うこととはルール違反である。別の子どもの支援が必要であれば、施設側に巡回支援を紹介し、巡回支援担当に情報を引き継げばスムーズに運ぶのではないか。</p>
白木委員	<p>その連携がうまくいかどうかで、使える支援か使えない支援かが変わってくる。保護者側と施設側のニーズに対して支援がすれ違ってしまうと、利用したくなくなってしまいもったいない。</p>
桑野委員	<p>制度の周知が必要になる。支援員もわかつていないと施設職員とすれ違いになってしまう。</p>
並木座長	<p>センターの相談を一体となって整備していくべきは、よりスムーズに支援につながるのではないか。</p>
白木委員	<p>相談員同士の連携が重要である。</p>
塙委員	<p>注意しなければいけないのは、保育所等訪問、巡回支援の支援員が出入りすることをよく思わない施設もあるかもしれない。そのような事情にも配慮しながら、子どものニーズに対応してもらいたい。公認心理師等の資格を持っているだけでなく、そういう配慮のできる職員を採用してもらいたい。</p>
並木座長	<p>制度や施設があったとしても、そこで働く人が大切だ。</p>
塙委員	<p>賢い人は、この施設はどの程度利用できるか考えて、この程度かと思えば別のところへ行ってしまう。お互いに良い施設にしていくべきではないか。</p>
新井委員	<p>P16の「特別支援学校が実施する巡回相談との役割分担」の「役割分担」という言葉は、壁を感じてしまうので「連携」させてもらえればと思う。</p>
植竹委員	<p>相談したい、支援が必要な子どもが増えてきている。巡回支援の回数を増やしたいと思っているが、たくさんの対象児の中から、絞っているのが現状である。その後、センターへの相談の時に回数を増やすだけでなく、定期的に訪問し相談や連携を大事にしていけるとよい。</p>
並木座長	<p>顔が見える関係を作ることにより信頼関係もでき、話しやすい、相談しやすいセンターにつながると思うので、それを反映されるようなセンターにな</p>

発言者	発言内容
事務局	<p>ってもらいたいと思う。 次に、地域支援事業について事務局より説明をお願いします。</p>
海老澤委員	<p>資料「入間市児童発達支援センター設置検討委員会意見のまとめ（案）」 P 17～P 21まで説明</p>
並木座長	<p>自分の子は、小学2年生から支援箱を利用し、一学期に一回、学区の学校の普通級に行く。初めは不安だったが、同級生のように接せられ、お互いによい関係になれる事業である。今後、年三回から二回に減らされてしまうと聞いているが、地域の子どもも同士交流できる唯一の機会なので残念に思っている。</p>
海老澤委員	<p>今までの議論の中でも、センターが改まつてくる場所ではなく、自然に集まって、子どもたちや親御さんの交流ができればという話も出ていたが、地域支援の中でセンターにこのような機能を担ってもらえればと思う。</p>
新井委員	<p>行きやすい場所づくりが大事。まつりなどのイベントに何度も通っていく中でわかってくることもある。</p>
齋藤委員	<p>障害のある方たちと一般の方たちの交流、理解にはそのような機会が必要だという話は、先日の自立支援協議会の中でも出ていた。パネル展示や障害者週間に合わせた企画を行っているが、なかなか足を止めてくれる人がいない。それらの取り組みと共同で行うこともできるのではないか。 P 21の「わかくさ特別支援学校」とあるが、他の特別支援学校でも事業は行っているので、「関係機関等」、「特別支援学校等」と表記してほしい。</p>
並木座長	<p>相談という堅苦しいものでなく、とりあえず遊びに来て、その中から少しづつ話をして、こんなことでも相談していいんだという関係を作れるようになればよい。そのためのイベントのようなものがあり、そこから相談につながればよいのではないか。 児童発達支援センターというと、小さい子が対象というイメージがあるので、名前は大事だ。</p>
	<p>名称については制度上の問題もあるかもしれないが、地域支援事業の中で、18歳を超えて気軽に相談できる窓口であるということは、役割として担ってもらいたい。1歳6か月児、3歳児健診で健康福祉センターに来るので、そこからセンターにつながる、共同した取り組みなども行なってもらうありがたいと思う。 次に、レスパイトケア、事業の実施方式、利用者負担の受領について事務局より説明をお願いします。</p>

発言者	発言内容
事務局	資料「入間市児童発達支援センター設置検討委員会意見のまとめ（案）」P22～P23まで説明
越智委員	保育所等訪問支援事業も3歳から無償化されるのか。
事務局	保育所等訪問支援も無償化される。
越智委員	保育所等訪問支援が無料になるのであれば、巡回支援との連携の中で、障害に気付いていない親に伝える工夫ができるとよい。
塙委員	親には、上から目線ではなく、お子さんのことについて一緒に考えようと言えると違う。話の持つ行き方によって、親の聞き入れ方が違ってくる。
越智委員	第三者に、子どものために一緒に考えようと言ってもらう方が親は受け入れやすい。きっと親も育てにくさを感じているので、無償化され、利用しやすくなるのであれば、保育所等訪問支援事業ももっと活用できるのではないか。
塙委員	担任との信頼関係の中であっても、伝えられることは親にとってきつい。一歩引いて、一緒に考えようという姿勢が大事。
海老澤委員	前回の資料で、レスパイトケアについて、市内に2カ所の短期入所施設があることだが、どこか。
金本主任	大樹の里と大樹館です。
海老澤委員	知的障害を持つ小学生のお母さんから、自分が入院するときの子どもの預け先がなく、青梅市の施設を利用したという話を聞いた。市内施設は、もっと大きな子どもが対象なのか。以前は、小さい子どもも受け入れていたとは聞いたが。
並木座長	基本的には、成人対象の施設である。子どもも受け入れないということはないが。
海老澤委員	市内に小さい子どもを対象にした短期入所施設があればと思う。
金本主任	初等部の子どもが、大樹の里を利用している事実はあり、必ずしも小さい子どもはダメということではなく、状況によりだが、受け入れ可能ということもあると思う。ただ、児童の短期入所施設が、成人に比べ極端に少ないのは事実であり、障害者支援課としても課題で、増やしていくかなければいけない。

発言者	発言内容
並木座長	いという認識である。
事務局	次に、児童発達支援センター事業計画（骨子案）について事務局より説明をお願いします。
並木座長	資料「児童発達支援センター事業計画（骨子案）」を説明 次回会議で、ご意見をいただきながらまとめていければと思っていますのでよろしくお願いします。
事務局	すべての議題が終了しましたので座長を降ろさせていただきます。委員の皆様のご協力ありがとうございました。
並木座長	次第5 事務連絡 次回会議の日程について説明 長時間にわたりお疲れさまでした。今週、報道にもありましたが、市内の放課後等デイサービスの事業所が不正受給で事業所を取り消されたということがありました。障害者に関する事業所の数は増えているが、中には質がどうかという事業所もあるかと思います。そういう意味では、この児童発達支援センターが市内全体の療育力を高めていくようなコーディネイト機能を担っていただければありがたいと思っています。次回、事業計画が示されると思いますが、皆さんと議論ができるべきだと思いますのでどうぞよろしくお願いします。

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

平成21年3月19日

議長の署名

並木範一

議長が指名した者の署名

新井真由美

